

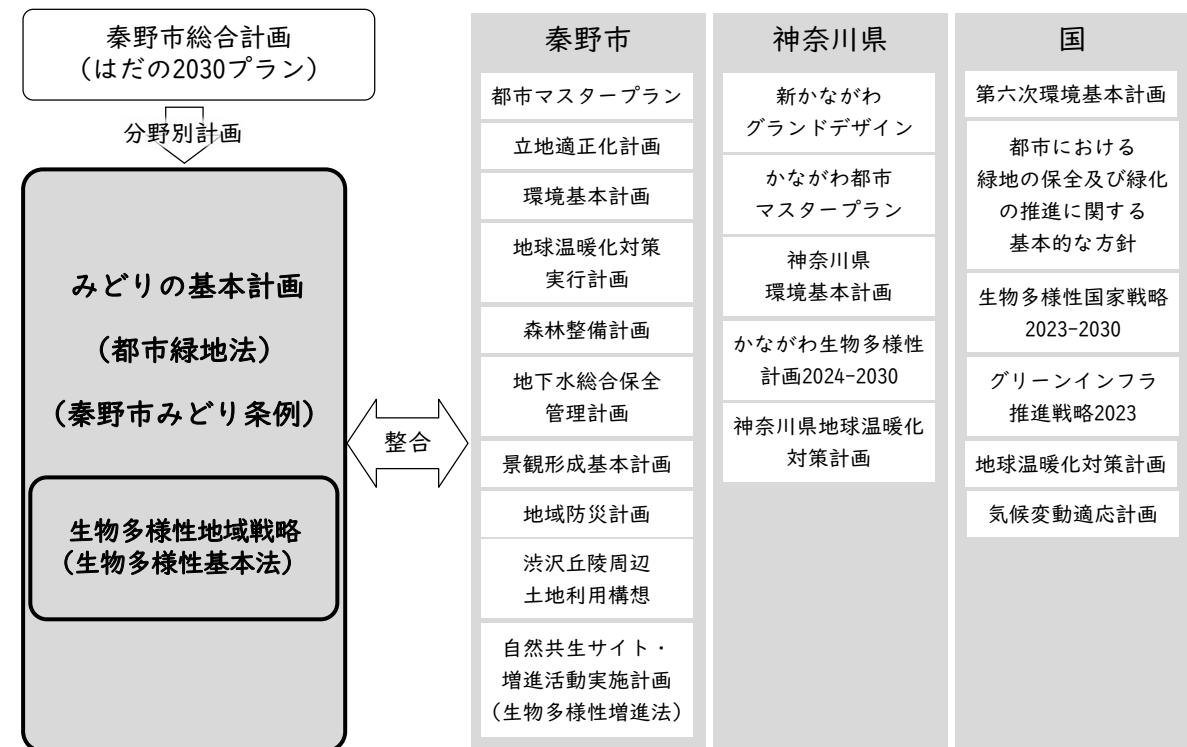
秦野市みどりの基本計画（案）について

目的

- ・都市緑地法に基づく地域の実情に応じた緑地の保全、緑化の推進に関する基本計画、かつ、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を包括する計画であり、秦野市総合計画（はだの2030プラン）で示す「名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり」を進めていく総合的な計画として、今後の緑や生物多様性の保全・再生・創造の目標と方針を定めることを目的に策定するもの。

計画の位置付け

- ・都市緑地法及び秦野市みどり条例に基づくみどり豊かなまちづくりの目標・指針
- ・「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」を上位計画とし、「秦野市都市マスターplan」及び「秦野市環境基本計画」等の関連計画と整合・連携するとともに国・県の関連する施策や計画を勘案し、整合を図るもの。
- ・内容は、基本理念、みどりの将来像、基本方針、緑地の保全及び緑化推進のための施策等で構成し、都市の緑地や生物多様性の保全及び推進に関する総合的な計画として位置付ける。



計画期間

令和8年（2026年）から 令和17年（2035年）までの10年間

- ・中間年次 令和12年（2030年）

なお、令和12年度（2030年度）に、中間評価及び見直しを行う。

改定のポイント

- ・みどりの持つ多様な機能の発揮

生物多様性を保全するみどりの確保はもとより、CO₂の吸収源、グリーンインフラとしての災害
レジリエンスの向上、コミュニティ活動、健康づくりの場など、「みどり」が持つ役割に着目

- ・みどりの基本計画を定める上で欠かせない「生物多様性地域戦略」の内容を各章に散りばめる形で作成

- ・「ネイチャーポジティブ」の考え方の追加

- ・生物多様性保全に関する配置計画の追加

- ・基本方針に基づいた施策体系に整備